

平成 30 年 2 月 1 日

IOSCO によるファンドの流動性リスク管理改善のための提言 およびグッドプラクティスの公表について

証券監督者国際機構 (IOSCO) は、投資家保護、公正で効率的な市場の確保、およびシステミックリスクの低減という同機構の使命の一部として、本日オープンエンド型集団投資スキームの流動性リスク管理改善のための最終提言を公表した。また、IOSCO は、同提言を補完するため、オープンエンド型ファンドの流動性リスク管理に関する実践的な情報や事例、グッドプラクティスをまとめた最終報告書を同時に公表した。

最終報告書「集団投資スキームの流動性リスク管理に関する提言」は、集団投資スキームの流動性管理に責任を負う主体（責任主体）に対し、投資家利益保護のため、市場ストレス時も含め流動性を管理すべきとの提言をまとめた。また、責任主体に対する提言に加え、証券当局が望ましい流動性管理を促進するためのガイダンスを追加した。

本報告書は、IOSCO の 2013 年報告書「集団投資スキームの流動性管理原則」で示された流動性リスク管理枠組みを更新するものである。また、本報告書は、金融安定理事会 (FSB) が指摘した、金融安定に影響を及ぼし得る資産運用業界の潜在的な構造的脆弱性に対応する IOSCO の最終回答に相当し、FSB の「資産運用業の活動から生じる構造的な脆弱性に対応する政策提言」（2017 年 1 月公表）を踏まえて作成された。

2017 年 7 月の市中協議のフィードバックを踏まえ、IOSCO は以前のガイダンスの再確認および強化を行った。また、IOSCO は、ファンドのライフサイクル全体（設計、ローンチ前、ローンチ、継続的な日々の運営）における流動性の考慮、資産ポートフォリオと解約条件の整合性、効果的な流動性管理ツールの活用、ファンドレベルのストレステスト、投資家への開示方法、危機管理計画などに関する追加的な提言を行った。

最終報告書公表にあたり、IOSCO は、潜在的に市場の混乱や金融システムの不安定化につながり得るいかなる構造的脆弱性に対しても、最高の防衛線は責任主体が堅固な流動性リスク管理プログラムを保持することであると信じている

ことを再度強調する。証券当局もまた、責任主体が集団投資スキームにおける流動性を適切に管理しない場合に生じ得る市場への悪影響を最小化するため、流動性リスク管理プログラムの進展と遂行を監視し促進する重要な役割を負っている。

IOSCO は、証券当局に対し、確実かつ効果的に提言を実行し、責任主体による適用を促進することを期待しており、2～3年後に実施状況を評価する考えである。

グッドプラクティスに関する最終報告書「オープンエンド型ファンドの流動性とリスク管理ーグッドプラクティス及び考慮すべき点」は、当局、業界、投資家の一助となることを目的としている。当局に対しては、異なる法域における流動性リスク関連規制を理解するための参考資料となるであろう。業界に対しては、特定の流動性管理ツールが、過去いかなる状況でいかに使用されたか、また将来いかに使用され得るかを示す事例集となる。また、投資ファンドのライフサイクル全体における流動性リスク管理のグッドプラクティスをまとめている。投資家に対しては、資産運用業者がいかなるシナリオにおいて流動性管理ツールを使用する可能性があるシナリオを示している。

(以 上)